

<契約書別紙>

令和6年4月1日現在

○ 担当介護支援専門員

氏名：中山 美智子 連絡先：0749-85-2200

○ 料金

・居宅介護支援の利用料は、法定代理受領により、当事業所に対し、介護保険給付が支払われる場合、利用者の自己負担はありません。ちなみに、居宅介護支援の利用料は、介護サービス提供開始以降1ヶ月当たり下記の通りです。

居宅支援費（Ⅰ） 取り扱い件数45件未満

要介護1・2の場合：11,088円/月

要介護3～5の場合：14,406円/月

特定事業所加算（Ⅲ） 3,297円/月

・介護保険の適用の場合でも、保険料の滞納等により、法定代理受領ができなくなる場合があります。その場合は、一旦1ヶ月当たり上記の料金を戴き、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日市町村の窓口に提出しますと、払い戻しを受けることができます。

サービス提供地域以外の利用者様に対しては1回の訪問につき1000円頂きます。

・次の加算項目に該当する場合には表記の加算料金を頂きます。

- a. 初回加算・・・1月につき 3,063円
- b. 入院時情報連携加算（Ⅰ）・・・1月につき 2,552円
- c. 入院時情報連携加算（Ⅱ）・・・1月につき 2,042円
- d. イ退院・退所加算（Ⅰ） イ・・・4,594円
ロ退院・退所加算（Ⅰ） ロ・・・6,126円
ハ退院・退所加算（Ⅱ） イ・・・6,126円
ニ退院・退所加算（Ⅱ） ロ・・・7,657円
ホ退院・退所加算（Ⅲ） ・・・・9,189円
- e. 通院時情報連携加算・・・1月につき 510円
- f. 緊急時等居宅カンファレンス加算・・・1回につき 2,042円

相談・要望・苦情等の窓口

居宅介護支援に関する相談・要望・苦情等は、担当介護支援専門員か下記窓口までお申し出下さい。

電話番号：0749-85-2200

受付窓口：居宅介護支援事業所 すずらん

受付時間：月～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く） 8：30～17：30

<事業者> 所在地 滋賀県長浜市西浅井町大浦1788-3
名称 社会福祉法人 尊徳会
代表者 理事長 榊原 尊

<事業所> 所在地 滋賀県長浜市高月町落川134-3
名称 居宅介護支援事業所 すずらん
(滋賀県 2570301677 号)

上記内容の説明を受け、了承しました。

令和 年 月 日 <利用者氏名>印

<代理人氏名>印